

暴力団の排除に関する誓約書

平成 年 月 日

公益財団法人にいがた産業創造機構 理事長 様

所在地（住所）

氏名又は名称

代表者職氏名 印

助成金の交付申請にあたり、次の事項について、いずれにも該当しないことを誓約いたします。

また、次の事項に該当することとなった場合には、速やかに届け出るとともに、申請の取消し等、機構の行う一切の措置について、異議申し立てを行いません。

- 1 暴力団（新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- 2 暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- 3 役員等（法人である場合にはその役員又はこれと同等の責任を有する者を、法人以外である場合には代表者又はこれと同等の責任を有する者をいう。）が暴力団員である者
- 4 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- 5 自己、その属する法人、法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
- 6 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
- 7 その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者